

平成21年第18回葛巻町議会定例会会議録（第1号）目次

平成21年12月9日

【開会】	
諸報告		
・ 例月現金出納検査報告書の配付		
・ 陳情第9号の配付		
・ 出張報告		
【会議録署名議員の指名】	
日程第1 会議録署名議員の指名		
【会期の決定】	
日程第2 会期の決定		
【議案第1号～議案第15号上程、説明】	2
日程第3 議案第1号 平成21年度葛巻町一般会計補正予算（第5号）		
日程第4 議案第2号 平成21年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算 （第2号）		
日程第5 議案第3号 平成21年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）		
日程第6 議案第4号 平成21年度葛巻町老人保健特別会計補正予算（第1号）		
日程第7 議案第5号 平成21年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算 （第1号）		
日程第8 議案第6号 平成21年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計補正予算 （第1号）		
日程第9 議案第7号 平成21年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算 （第1号）		
日程第10 議案第8号 督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例		
日程第11 議案第9号 葛巻町地域情報通信基盤施設の設置及び管理に関する条例		
日程第12 議案第10号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及 び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求 めることについて		
日程第13 議案第11号 岩手県自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少の協 議に関し議決を求めることについて		
日程第14 議案第12号 岩手県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減 少及び岩手県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更の協議に関し		

平成21年第18回葛巻町議会定例会会議録 第1号 (本会議)

告示年月日	平成21年11月18日(水)					
招集年月日	平成21年12月9日(水)					
招集の場所	葛巻町役場					
会 期	平成21年12月9日～平成21年12月15日 7日間					
会議の月日	平成21年12月9日(水) 開会10時00分 閉会15時22分					
応招・不応招 議員及び出席 並びに欠席議員 (凡例) ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 遅 遅 早 早	議席番号	議員氏名	出欠席の有無	議席番号	議員氏名	出欠席の有無
	1	柴田 勇雄	○	6	橋場 清廣	○
	2	鈴木 満	○	7	高宮 一明	○
	3	姉帯 春治	○	8	辰柳 敬一	○
	4	小谷地 喜代治	○	9	鳩岡 明男	○
	5	山岸 はる美	○	10	中崎 和久	○
会議録署名議員	1 番	柴田 勇雄	4 番	小谷地 喜代治		
会議の書記	議会事務局長	阿部 実	議会事務局総務係長	檜木 幸夫		

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
	町 長	鈴木 重男	建設水道課長	馬 淵 文雄
	副 町 長	觸 澤 義美	教育委員会教育次長	近 藤 勝 義
	教 育 長	村 木 登	病院事務局長	鳩 岡 修
	監 査 委 員	橋 隆	農業委員会事務局長	遠 藤 彰 範
	総務企画課長	村 上 久 男	総務企画課総務室長	村 中 英 治
	住民会計課長	入 月 俊 昭	総務企画課総合政策室長	佐 藤 義 房
	健康福祉課長	野 頭 諭	総務企画課財政係長	大久保 栄 作
農林環境エネルギー課長	荒 谷 重			

(開会時刻 10時00分)

議長 (中崎和久君)

朝のあいさつをします。おはようございます。

ただいまから、平成21年第18回葛巻町議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので会議は成立しました。

これから今日の会議を開きます。

今日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しているとおりです。

日程に入るに先立ち諸報告をします。

例月現金出納検査の報告書が監査委員から提出されていますので、その写しをお手元に配付しています。ご参照願います。

次に陳情第9号、EPA・FTA推進路線の見直しを求め日米FTAの推進に反対する陳情については、議会運営委員会での協議の結果を踏まえ、議員配付の扱いとします。

次に出張報告をします。

12月2日から3日まで、輝くふるさと常任委員会県外視察のため、委員の皆さんと宮城県、山形県および福島県に出張しました。

これで出張報告を終わります。

以上で諸報告を終わります。

これから今日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、葛巻町議会会議規則第119条の規定により議長から、1番、柴田勇雄君、4番、小谷地喜代治君を指名します。

次に日程第2、会期の決定についてを議題とします。

本定例会の会期について、本定例会の招集に当たり12月1日に議会運営委員会が開かれております。その協議結果について、議会運営委員長の報告を求めます。議会運営委員長、姉帯春治君。

議会運営委員長 (姉帯春治君)

議長の指名がありましたので、議会運営委員会の会議結果について報告します。

12月1日午前10時から議会運営委員会を開催し、本定例会の会期、議事日程等について協議しました。その結果、会期は本日12月9日から15日までの7日間とし、会期内の日程は議長がお手元にお示ししている日程のとおりです。

議員各位のご協力をお願い申し上げまして、報告を終わります。

議長 (中崎和久君)

これで議会運営委員長の報告を終わります。

お諮りします。本定例会の会期は、ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本日9日から12月15日までの7日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月15日までの7日間と決定しました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しました会期日程案のとおりです。ご承知願います。

次に日程第3、議案第1号、平成21年度葛巻町一般会計補正予算（第5号）から、日程第17、議案第15号、教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについてまでの15議案を一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号から議案第15号までの15議案を一括議題とすることに決定しました。

順次、提案理由の説明を求めます。総務企画課長。

総務企画課長（村上久男君）

（別添議案書説明）

議長（中崎和久君）

病院事務局長。

病院事務局長（鳩岡修君）

（別添議案書説明）

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

（別添議案書説明）

議長（中崎和久君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。議案第1号から議案第15号までの15議案については、輝くふるさと常任委員会に付託のうえ審査することとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号から議案第15号までの15議案の審査については、輝くふるさと常任委員会に審査を付託することに決定しました。

お諮りします。ただいま、輝くふるさと常任委員会に付託しました議案第1号から議案第15号までについて、今会期中に審査を終え、12月15日の最終本会議で委員長の報告を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号から議案第15号までについては、12月15日の最終本会議で委員長の報告を求めることに決定しました。

なお、議案第1号から議案第15号までの審査は、12月14日午前10時から行いますので、ご承知願います。

ここで11時40分まで休憩します。

(休憩時刻 11時25分)

(再開時刻 11時40分)

議長 (中崎和久君)

休憩前に引き続き、会議を再開します。

日程第18、一般質問を行います。

今回の定例会には3名の議員から一般質問の通告がありました。

なお、一般質問に係る時間は、質疑、答弁を含めて1時間以内に制限していますので、ご承知願います。

制限時間の経過につきましては、制限時間5分前に鈴を1鈴、制限時間になった時点で2鈴を鳴らします。制限時間を超えての質疑、あるいは答弁は、特に許可した場合のみとします。

それでは、通告順に発言を許します。質問、答弁とも簡潔、明快にお願いします。

最初に5番、山岸はる美さん。

5番 (山岸はる美さん)

それでは、私から通告している2点について、町当局の考えをお伺いします。

まず1点目ですが、町内には身体に何らかの障がいを持っている方、450名程度の方がおります。

私は地区文化祭で、生まれながらに障がいを持ち、松葉杖から現在は車いすでの生活をされている方の講演を聴きました。改めて会場となった町のサブセンターの施設は、車いすの方ではトイレも使用できないし、段差もあります。また、多くの来場者の中にも、障がいを持ちながらも見に来てくれた方はいらっしゃいませんでした。

私たちはノーマライゼーションという観点から、すべての人が社会参画できる心とハード面でのバリアフリーを唱えてきたわけではありますが、人が集う公共施設、サブセンター等のユニバーサルデザイン化の推進を図る考えはないかお伺いします。

次に、少子化に歯止めをと叫ばれながらも、昨年の出生数は26名と減少の一途をたどっており、将来を見据えた町づくりの基礎となる人口の減少はマンパワーの衰退にも結び、危惧されます。農林業を基幹産業とする当町では、特に酪農関係は家族間労働が主であります。若年層の占める割合が低いと、将来労働人口の枯渇状態に陥るのではと思われれます。町では1ターン、Uターンに力を入れておりますが、その成果は。

また、消防団員数は、県内全体は少子高齢化が響き、団員数の確保が厳しいようでありますが、本町は4月1日現在 309 名で前年同期より4名増であり、県の平均年齢は46歳であります。本町の最高齢者は68歳であり、平均年齢は38歳であります。さらに本町の婦人消防協力隊員の最高齢は76歳で、平均年齢は57歳という状況であります。

安全、安心のまちづくりにも、また有事の際の被害を最小限に食い止めるためにも、両組織のマンパワーの力は大きいはずであります。人口減の推移が及ぼす影響を町ではどう捉えているかお伺いします。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの山岸議員の質問に対し、答弁をさせていただきます。

まず、1件目のすべての人に優しいまちづくりの一環としての公共施設のユニバーサルデザイン化の推進につきましての質問にお答えをさせていただきます。

急速に進展する少子・高齢化と社会情勢の変化に伴い、町民の地域福祉に対する期待が一層高まってきている状況でございます。このような中で、18年4月の障害者自立支援法施行を踏まえ、障害者福祉計画の見直しを図りながら、計画の推進に取り組んできたところでございます。

この障害者福祉計画は19年3月に見直し策定し、基本理念にノーマライゼーション、障がいのある人もない人も共に暮らし、同等に活動できる社会づくりを掲げ、6項目の柱を設定しておりますが、特にもご質問のユニバーサルデザイン、すべての人が利用しやすい、すべての人に配慮した環境、建物、施設、製品等のデザインをしていこうとする考え方につきましては、柱の一つでございます生活環境の改善の中で推進することといたしております。

ご質問の公共施設のユニバーサルデザイン化についてであります。これまで町の公共施設においては、玄関の自動ドア化やスロープの設置を始め、洋式トイレやオストメイト・トイレの設置などに積極的に取り組んできたところでございます。また、新規の公共施設整備に当たっては、バリアフリー化や水洗トイレ化などのユニバーサルデザインに配慮した整備を心がけてまいったところでございます。

なお、こうした一環として、今回既存施設の改善を図るため、地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用し、サブセンターおよび地区センター13カ所のトイレの水洗化や排水処理を行うための予算について、今次一般会計補正予算に計上させていただいたところでございます。

今後とも、すべての人に優しい町づくりの一環として、既存施設の改善に取り組むとともに、新たな公共施設の整備に当たっては、ユニバーサルデザイン化の推進について積極的に取り組んでまいります。

2点目の少子高齢による町づくりのためのマンパワーの推移についてのご質問にお

答えをいたします。

本町における少子高齢化の進行は、過疎化の進行とともに急速な勢いで進んでまいりました。特に子どもの出生率が30人台から20人台でここ数年推移しております。併せて、高齢化率も17年度以降30パーセント台で推移しております、21年10月末現在の高齢化率は37.1パーセントとなっております。3人に1人は高齢者という状況となっております。

ご質問の労働人口であります、15歳から64歳までの生産年齢人口は、最近の国勢調査12年、17年の比較では、11.9パーセントの減となっております、人口減少率8.2パーセントより3.7ポイント高い減少率となっております。これは出生者数の減少や高齢化などの影響によるものと考えられ、町基本構想の中でも、このような傾向が続くものとの見通しに立っております。労働力人口の減少が今後も進むものと思われま

す。次に消防団員、消防協力隊員の人材確保についてでございますが、このことにつきましては、我が町のみならず、また都会や地方を問わず、全国的に大きな問題となっております。消防団員や消防協力隊員のなり手でもある労働力人口が減少することは、全体として消防団員等の人材の確保に大きく関わってくるものであると認識をいたしております。

このような中で、消防団員の確保につきましては、各分団にもご苦勞をかけていたところであり、長年総定数を下回る状況が続いておりましたことから、17年度に見直しを図りました。405名から59名削減し346名としたほか、各分団の定数を弾力的に運用できることとしたところであります。

そのほか、消防団員の加入促進策として地元分団員による個別勧誘の推進、町ホームページや広報での加入促進、消防団員雇用事業所表彰制度の創設、役場職員の入団促進、親子、兄弟団員の表彰などの普及啓発活動のほか、魅力ある消防団とするための消防車両等の装備の近代化、活動服の一斉更新、機能別分団の導入など、消防団と町が連携してさまざまな加入促進策を講じてきたところであります。

これらにより、定数見直し後5年間で10人程度の減に留まるとともに、人口に占める消防団員の割合は4パーセントでありまして、この10年間変わっていないところであります。

また、この1年間の入退団の状況であります、退団者21名に対し入団者が23名となり、2名の増となっております。課題としては、消防団員の平均年齢が38歳である中で、退団団員の退団時の平均年齢が40歳と、かなり若いことから、退団時期を延長できるような対策を緊急に講じる必要があるというふうに考えております。

また、婦人消防協力隊につきましては、町から独立した組織として自主的な活動をお願いしておりますが、隊員の確保については、これまでも婦人消防協力隊において取り上げられた経緯があり、平成14年のアンケート調査結果を基に検討を重ね、17年度に各分隊の実情にあった隊員数を隊長が定めることができる旨、規約改正が行われております。八つの分隊において定員の15名を下回る数を定めているところであります。

これにより、課題のすべてが解決されたものではないと思われま

隊からご提言等をいただきながら、町として対応できるところは連携を図りながら対応してまいりたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、歴史と伝統のある葛巻町消防団が、今後とも有事の際には町民の生命と財産を守る先駆けとして、十二分な活動ができるよう支援してまいりたいと考えているところでございます。

以上、山岸議員の質問に対してのご答弁をさせていただきました。よろしくご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

5番（山岸はる美さん）

まず、私たちの周りのすべてが、これまでは健常者中心の目線であったのではと思います。今こうしている私たちも、この先身体に障がいを持ち、松葉杖とか車いすを利用しなければならないときがくるかもしれません。今回予算計上されたことは、サブセンター等のユニバーサルデザイン化が進めば、より多くの町民の方々が集う場になると思われませんが、例えば車いす利用者で介助者が必要でない方には、例えば引き戸のドアであれば良いと思われませんが、改修の中身は、この水洗化だけなのか、こういうドアなんかも入っているのかお伺いします。

また、外出支援サービスには70数名の方が登録しているようですが、実際の利用者は12名程度と聞きますが、バスを利用して外出したい気持ちで登録するが、実際には利用されない要因は何なのか把握されていますか。

また、身体に何らかの障がいがある方が、町内の学校の入学を希望された場合の体制は万全なのかお伺いします。

議長（中崎和久君）

教育次長。

教育委員会教育次長（近藤勝義君）

一部サブセンターのトイレの水洗化等に伴いましての引き戸等の対策がどうかというふうなご質問でございしますが、私どもも総合センターのトイレを改修する際に同じような検討をいたしまして、やはり引き戸が非常に使い勝手がいいのかなということで考えておりますので、同じような内容で考えております。

議長（中崎和久君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野頭諭君）

障がい者の方で、車いす等を利用した場合、バスの利用の状況等というふうなご質問

でございますけれども、我が課で押さえている部分については、いわゆる社会福祉協議会に町の事業として委託している外出支援サービス事業がございます。これによりますと、利用者の登録数が現在74人でございます。

運営の方法については、運転ボランティアの方5人、それから介助ボランティア4人ということでございます。

利用料については、基本料金が1,000円でございますし、それにプラス距離割ということで、1キロ当たり30円を加算するということになってございます。

今年度の月別の利用状況を見ますと、平均的には実利用者の状況を見ますと23人、74人の登録で23人ということですので、約31パーセントの方が利用しているというふうな状況でございます。内容を見ますと、自宅から病院への通院等に利用しているというのが、100パーセントに近い状況であるというふうに把握をしているところでございます。

バスの利用で車というのについては、申しわけございませんが、おそらく外出支援サービスを利用している方々がほとんどではないのかなというふうに理解をしております。以上でございます。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

5番（山岸はる美さん）

私たちは、例えばサブセンターの重いドアでも、グリーンテージのトイレの重いドアも勢いで開けることができます。身体に障がいがない方でも、高齢になってくると力というものがなくなっている方にも、重いドアというのは開けづらいのではないかなと思います。こういうことは、やはり予算措置も必要ではないかと思えます。

また、今健康福祉課の課長から答弁いただきましたが、たしかに皆さん年金生活の方とか、やはり無料ではないということから、でも登録者が74人のうち23名ということは、約3分の2の方々が利用していない。それは多分その利用料だけなのか、もしかしたら外出してみたい気持ちと、やはり、そういう身体に障がいを持ちながら、周りに迷惑をかけるのではないかと、もしかしたら、そういう心の要因もあるのではないかと、その点についてお伺いします。

議長（中崎和久君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野頭諭君）

外出支援サービスでの利用実態の中で、3割程度の方が利用していると。その内容について74人のうち23人ですので、登録者のうち51人程度が利用していない方がいるという内容になりますけれども、所管をしております社会福祉協議会、運営をしている社会福祉協議会の方から利用状況等を確認してございますけれども、基本的に金額が高いか

ら利用しないということではないのではないかなど。登録者が万が一の場合、今は家族の中で何とかやっているけども、将来的に支えることができない場合を想定して、とりあえず登録している方もいるようだというふうなお話もありましたし、また、この中で、すでに施設の入所とか、入院されている方も、今正確な数字は申し上げられませんが、そういう方もおりますということでございます。したがって、金額的に基本料の1,000円の部分で利用しづらいというふうなことではないのではないのかなというふうにお話をしております。以上でございます。

議長（中崎和久君）

教育次長。

教育委員会教育次長（近藤勝義君）

センターにおけるトイレの扉の問題につきましては、より開閉、開け閉めがしやすいもの、さらにはプライバシーが守られる扉の検討をさせていただきます。

それからもう一点、学校に入学する、障がいのある子どもの入学に際してのことにつきましては、教育長から答弁をさせていただきます。

議長（中崎和久君）

教育長。

教育長（村木登君）

先ほどの質問の中に、身体に障がいのある子が入学する場合というようなことの質問がありましたのですが、どうしてもこの学校で教育を受けさせたい、ノーマライゼーションの精神からすれば全くそのとおりでございますね、その場合には、やはりスロープをちゃんとして、あるいは車いすで来る場合は車いすで来られるような、そういうのを作るとか、あるいはトイレは今のところ水洗化されていますけども、その子どもに合うような、車いすで行けるようなトイレにするとか、そういう改修、改善をしなければならぬのは当然でございます。

なお、そういう子どもたちが入ってくることによって、周りの子どもたちも、やはり同じなのだ、一緒に教育を受けるのだ、心の教育のためにも私は大変良いことだと思います。

私の過去の例であれば、筋ジストロフィーの子どもが、やはり、そういうことで学校のトイレとか、スロープ等を作るために改善したことがございます。あと、保護者との相談のうえ、この学校がいいのか、あるいは専門の肢体不自由を取り扱う学校も盛岡にもございますので、そちらの方がいいのか、ご相談のうえ考えていかなければならないことだと思っております。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

5番（山岸はる美さん）

健康福祉課の方であります。利用料金ではないのであれば、とにかく、やはり私たちは、何ていいますか、入ってはいけない部分と入っていい部分というのがありますから、どういう状態で、登録していながら利用されないかということのも、もしも、やはり心のハードルがあるのであれば、私たちはそれを除去していく努力が必要だと思っておりますが、その点についてお願いします。

あとは、その引き戸とか重いドアは、やはり今後改修されるということですが、やはり、もしも保護者の方の相談があったら、その相談には十分のっていただきたいと思っておりますし、その講演のときの講師の先生は、養護施設とか養護学校には、本当に幼い子どもたちが親元を離れて来て泣いているのを見て、本当に胸が詰まる思いだという話をされました。やはり保護者とかお子さんは、親元での生活がよろしいと思っておりますので、こういった事例があるのであれば、親身に相談にのってもらいたいと思っておりますが、ケアの方は大丈夫でしょうか。

議長（中崎和久君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野頭諭君）

障がい者の方々がさまざまな、いわゆる利用する福祉制度があるわけでございますけれども、町長が冒頭申し上げましたように、障がいのある人もない人も共に生活できる社会づくりという意味で、単にその施設整備、あるいは助成制度を拡大するというだけではなく、さまざまな場面で障がい者の方々に対してきめ細やかな指導なり、広報のあり方というものも、障がい者の方々にお知らせをしていかなければならないというふうに考えてございます。

これまでも広報を通じまして、何回か健康福祉ネットワークの欄を毎月活用させてもらっておりますけれども、その中でも特に障がい者の方々についてもさまざまなサービスがございますので、お知らせをしたり、あるいは個別の指導が必要な場合は訪問したりということで、サービス利用、あるいは、いろんな福祉制度についてもきめ細やかな形で支援をしていくことが大切ではないのかなというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

議長（中崎和久君）

教育長。

教育長（村木登君）

先ほどの質問にも関連することになりますけれども、もし、そのような相談があって、ここの学校に入れたいということであれば、それを受け入れるような体制を作らなければならないと思います。例えば、それなりの専門、特別の学級ですね、今も特別支援学級と

ということで、それらの専門、特別な教育をやっていきます。教室を設置すると同時に、それなりの専門の先生を配置してもらおうというように、県教育委員会の方をお願いするかですね、そのようなことをしていくということになりますので、もしそういうことがあった場合には、前向きに検討していきたいと思っておりますので、ご理解のほどお願いしたいと思います。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

5番（山岸はる美さん）

分かりました。

それで、町の入口から、道の駅ですね、町中心部、グリーンテージ、平庭方面にはこだま館があり、また、トイレの中継点があるのですが、町中心部の方が340号線で風車を見に行くとか、そちら方面に向かったとき公衆トイレがない不便さを言われておりますし、ましてや障がいを持っている方々には必要性が高いと思いますが、例えば地域の活性化にもつながる小さい産直施設と公衆トイレがひとつになったような施設の設置は考えられないのかお伺いします。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

それではお答え申し上げますが、今公衆用トイレの関係でございますが、そういう中で今葛巻の入口の道の駅から町内、そしてまた平庭方面には、今話したように設置されておるわけでございますが、そういう中で340号線の話もありますが、全体的に見て、そういう中では公衆用のトイレは、町内の全域を見た場合に課題であるというようなことは認識しておるところでございます。

そういう中で、併せて今農産物等の産直といいますか、そういったふうなもの等と併せながらというご意見でございますが、そういう中で今、今年度担当課の方で、ちょうど農産物といいますか、産直の施設関係者といいますか、そういう中で無人、あるいは有人の施設等がありますが、8か所ほどあるということでございますが、そういう中で、今年度の9月にその葛巻産直連絡協議会というのを立ち上げておりまして、その中で連携しながら、そういう取り組みをしていこうということでございますが、そういう中で、今年度のぼりの設置を共同して、そういう設置をされておるところでございます。

併せて、まだ検討段階ではございますが、町の町産材等を活用しながらの、統一したデザイン等で、そしてまた、そういう中で整備しながら誘客を図るといいますか、そういうPR等も兼ねながら、その産直施設等の誘客の支援といいますか、そういったふうなこと等も、現段階で検討しているところではございますが、まだ具体化、どういう形の中で支援していくかという部分等については、まだ具体化しておりませんが、いずれ、

そういう組み合わせた形の中に今後整備等に対して支援してまいりたいと、このように考えているものもございますので、先ほどの意見につきましては、今後の検討課題ということにさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

5番（山岸はる美さん）

よろしくお願いいたします。

質問は2件目に移ります。

先ほど答弁をいただきましたが、例えば総人口の推移は、データは平成14年4月1日と平成21年4月1日現在の人口の推移であります。例えば10代ですね、平成14年の10代の方々は990名です。それが21年になると641名です。この7年間で349名の方が減少ということになります。そして20代になると平成14年が796名、それが本年になりますと523名、273名の減です。30代でありますと804名でありましたのが、本年ですと602名、202名の減です。40代が1,286名だったのが本年は813名、473名の減であります。

このように7年間で、これほどの人口減が進んでいる。町内で生まれた子どもが、職がなく町外へ流出しないためにも、厳しい社会状況ではありますが、やはり企業誘致の努力が大変必要と思われまます。

また、やはり子どもを産み育てやすい環境づくりの努力も必要なのではないかと。これまでも町ではプランなんかを作ってやっておりますが、なかなか今2桁台の出生数しかないのですが、その子どもたちが、これからの10年、20年後の葛巻の将来を担っていくかと思うと、大変心細い感じではあります。その点についても答弁いただければと思います。

また、消防団員確保のためにも、厳しい財政状況の中でも活動しやすい配慮をしてもらっておりますが、今後やはり、これくらい人口が減っているということは、また将来的にも団員数の定員の見直しとか、また婦人消防協力隊の隊員の方々には、これまでも負担軽減をされてきたようではあります。例えば町づくりの中でも、こういう人を人選するということが大変だという声はなかったのかお伺いします。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（村上久男君）

まず、企業誘致の努力につきましてもご質問いただきました。やはり町といたしましても長年にわたりまして企業誘致につきましても進められたもの、協議会等を作りながら、いろんな企業誘致運動を進めてきたわけですが、しかしながら依然として、なかなか葛巻に来てくれる企業がない、地形的な問題等もいろいろあるかと思っております。

そういう中で、地域に資源がある、葛巻にある資源を活用した企業が現在誘致して、企業としての運営を行っているわけですが、今後やはり企業誘致を進めていくうえで、ひとつのポイントになるのは、やはり葛巻にある企業等が関連する企業といえますか、要するに例えばタカナシさんとか守山さんとか乳製品を取り扱っている企業さんについては、関連する企業さん等、関連するような企業を誘致するとか、そういう努力は必要だと思っておりますが、今年度県内におきまして、そういう、それぞれの市町村で、都市部で活躍していらっしゃる企業の有志の方々、名士の方々を中心としました産業人会というのを、県を中心に組織したところでございます。

この中の役員の中には、町のふるさと会の会長さんからも入っていただいたというふうなことでございます。そういう方々を、人脈を通じた誘致活動というのを今後考えて、そういう人脈を通じた企業誘致活動等も展開していきたいというふうに思っておりますが、やはり、これまでの経過等から、なかなか難しいものがあるというふうには思っているところでございます。

また、消防団員の人材確保、あるいは婦人消防協力隊の年齢等についてのご質問もいただきました。消防団につきましては、町長答弁の中でも申し上げておりますが、346人の定数の中で、今現在で312名というふうなことで、去年よりも5人ほど増となっているものでございます。

人口が減っていく、対象者、絶対数が減っていく中で、消防団員の確保というのはなかなか難しいですけれども、今町の方といたしましても、やはり、これまで取り組んできた経緯、消防団員を確保、消防団を雇用している事業所の表彰でありますとか、あるいは親子団員、兄弟団員の表彰等を行ってきたわけですが、今年度は活動服を更新するというので、その活動服につきましても少し子どもたちがあこがれを持つような、格好の良い制服というふうなことで今進めているところでございますし、それから、やはり退団年齢が、先ほど答弁の中でも40歳くらいということで、ちょっと若い、早いんですね、県内でも。そういうふうなところで、消防団員につきましては、やはり入っていただいたら、あまり早く辞めないで、できるだけ団の中に留まっておいて活躍をしていただきたいなというふうに思っております。

募集活動等いろいろやっておりますけれども、今入っている団員の方々を確保して頑張っていただくというのが、最も有効的ではないのかなというふうに思っているところでございます。

また、婦人消防協力隊の年齢構成につきましても、現在の年齢構成なのですが、20代が1人、30代が12人、40代37人、50代90人、60代90人、70代の人でも25人入っているということで、非常に高齢化してきて大変だろうなというふうに思っておるところでございますが、あくまでも婦人消防協力隊につきましては、この婦人消防協力隊の目的趣旨に賛同するの方々をもって構成するものとなっておりますし、また、それぞれの分隊におきましても、それぞれの区域の状況を勘案しながら15名を超えない範囲で入っていただくというふうなことになっているものと思います。

このほど消防団分団長さんや協力隊長さんともいろいろ懇談する機会もありましたけれども、やはり消防団につきましては退団年齢をできるだけ引き上げる、退団しない

で頑張ってくださいというふうなことを、やはり協力隊の皆さんにも、それぞれの区域の状況に合ったような形で活躍、活動していただくということが必要なことだろうというふうに思っているところでございます。以上でございます。

議長（中崎和久君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野頭諭君）

2点目の中で子育て支援も重要ではないかというふうなご質問でございますけども、子育て支援対策につきましては、これまで平成17年3月に葛巻町子育て支援計画を策定しまして、平成17年から26年までの10年間の計画期間になってございます。

その主な柱といたしましては、テーマといたしまして、安心して生み育てられることができるまちづくりというものを掲げておりまして、大きくは三つの柱から安心して生めること、あるいは楽しい子育て、子どもが安心して暮らせるというふうな三つの柱の中で、さまざまな子育て支援事業を行っているところでございます。

特にこれまで、新しい子どもさんを持ったお母さん方を対象とした新米ママ講座、あるいは子育てサロン、ママのクッキング講座、あるいは遊びの教室ということで、なかよし広場を週2回程度開催するなど、さまざま安心して生めるような子育て支援事業等にも積極的に取り組んできたところでございますので、今後ともこの計画の充実のために取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

5番（山岸はる美さん）

労働人口の件も、この消防団の団員数も、婦人消防協力隊も今後が心配されるのは、この生まれてくる子どもたち、本当に若い人たちですね、若年層の層が本当に薄いということです。いろんな、今健康福祉課からも子育て何とか、いろいろやってもらっていますが、今昨年の26名、その前も本当に2桁なのですよ。1ターン、2ターンにも力を入れていますが、なかなか本当に町を支えていく基盤となる人づくりが、本当に急がなければ町のあるべき姿が、なかなか見えないのではないかと。たしかに今雇用情勢は厳しい状況であります、それでも、やはり努力を重ねなければ、子どもたちはやはり葛巻には職がないからといって、やはり町外へ流出する人たちも多いと思います。

例えば、婦人消防協力隊員の方は最高齢もありますし、平均年齢も高いわけです。先進事例では協力隊の隊員をクラブ化しているところもあるということですが、もしも先進事例があるのであれば、やはりそういったところも、この葛巻の若年層が少ない層の中で維持していくには、そういう先進事例も学ぶところがあるのではないかと、思います。どうでしょうか。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（村上久男君）

労働人口の減少というものにつきましては、これは統計的なもので、たしかに減少してきており、今後も減少するだろうというふうに思っているところでございます。その対策といたしましては、現在町におきましては、やはり人口確保のためのひとつの手段として、Uターン、Iターン、要するに定住者を都市部から求めると、Uターン、Iターンの推進ということで現在進めてきておりますし、すでに町の方に移り住んだ方々も数名あるわけでございます。この間は、そういうUターン、Iターン者の人たちと交流会、情報交換会等ももちました。やはり住んでいる方々は、そういう人たちの印象とすれば、葛巻に対する印象は非常に良い印象を持っている。ただ、冬ちょっと寒くて、冬はちょっと都市部に行こうかなという人もありました。しかしながら、やはり第1次産業に従事しながら定住している人たちは、仕事はきついけれども、やはり子どもは伸び伸びと育っているし、そして汗を流して仕事をして、安心してといいますか、この自然の中で仕事をできるということに大変満足しているというふうなお話等をいただきました。町といたしましては、やはりUターン、Iターンについては、今後とも積極的に進めていきたいというふうに思っているところでございます。

協力隊の先進事例ということでございますが、これにつきましては詳しいデータを持っておりませんが、その町村においては、婦人消防協力隊から防火クラブというふうなものを滝沢村では作ったというふうな情報等もいただいているところでございます。それぞれの市町村の実情に応じて、そういうふうな組織を作っているところ等もあると思いますが、やはり消防協力隊につきましては、消防協力隊の規約に基づきまして、やはり賛同できる会員をもって組織するということが基本になっておりますし、あくまでもボランティア活動、奉仕的な活動をしていただいているものと思っております。また、この年齢の高齢化につきましては、避けては通れないだろうというふうに思っているところでございますので、やはり総会等いろんな団員の方々から、協力隊員の方々からのご意見等を聞きながら、その地域に合った、その活動内容としていくことが大事ではないのかなというふうに思っているところでございます。以上でございます。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

5番（山岸はる美さん）

いずれにしても、本当にUターン、Iターン、よそからも人を入れて、そして生まれしてきた子どもたちが、この町から出て行かないような、本当に対策が急がれると思えますし、やはり人づくりには本当にお金をかけてもよいと思えますので、その方向で頑張っていただきたいと思えます。以上で終わります。

議長（中崎和久君）

ここで昼食のため、午後1時30分まで休憩します。

（休憩時刻 12時25分）

（再開時刻 13時30分）

議長（中崎和久君）

休憩前に引き続き、会議を再開します。一般質問を行います。

1番、柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

私から、次の3項目について質問をいたします。

まず最初に町立の保育園運営をめぐるあり方についてを伺います。

当町の1年間に生まれてくる子どもの数は、昭和30年代はおおよそ500人から600人もありましたが、これが年々減り続け、今では当時の10分の1以下の30人から20人台に激減しております。少子化問題は全国的な傾向とはいえ、町の少子化がさらに進めば、総人口の減少と高齢化率の急上昇は避けられず、町の存続問題に必ず関わることが目の前に迫ってくると思われまます。

この少子化問題の中で、今子育て支援の拠点施設としての役割を担う新しい保育園運営のあり方と、住民の保育ニーズに応えた幼保一元化による支援機能の集約化の必要に迫られていると思いますが、始めに次の点についてお尋ねをいたします。

一つ目といたしまして、町の少子化の実態、年齢別児童数、保育園、幼稚園別就園児童数等の見通しはどうなっているのでしょうか。

二つ目として、全国的には保育需要の高まりから、保育園の待機児童解消策が進められていますが、当町の場合は逆に少子化から定員に満たない保育園が見受けられます。近年幼保一元化の制度ができましたが、保育園の認定こども園化についてはどのように考えているのでしょうか。

三つ目といたしまして、各保育園とも建築年数の経過等から老朽化が著しく、子どもたちの伸びやかな子育て施設環境とは言えない状況となっております。施設整備は当然保育園の再編計画に大きく左右される問題と思われまますが、再編動向はどのようになっているのでしょうか。

次に2点目のラジオ難聴地域の解消についてお尋ねいたします。

当町におけるラジオ難聴、AM放送の解消につきましては、テレビと違い、古くて新しい問題と私は捉えております。

このラジオ難聴解消については、これまで何回か議会でも取り上げられてきましたが、一向に改善の兆しが見られなく、難聴問題はそのまま消え去るのではないかとの懸念から、あえて質問するものです。ラジオ文化はテレビと異なった良さがあり、仕事や運転をしながら聞けるという利点や、スポーツ、歌や音楽を聴く楽しみや、外国語講座等の学習面でも幅広く使われている現実があります。

また、災害停電時のライフラインストップの場合の情報収集はラジオが一番役立つと言われている中、特に町中心部での放送は電波状況が悪いためか、AM放送に雑音が多く入り、聞き取れない状況にあります。それに比べ、中継局のあるFM放送は雑音もなく、快適に聞ける状況で雲泥の差があり、町民はFM放送と同じような快適な音量で聞けたらと望んでいると思います。AM放送のアンテナは二戸と大船渡市の2か所にしかなく、FM放送のアンテナは葛巻にあるために、よく聞こえると聞いております。NHK民放のAM放送情報が雑音なく聞けることを望んでおります。

電波の状況は年々妨害電波などで悪くなり、条件が悪化しているとのことです。ラジオの難聴対策については国、県、町、NHK、民放局ともテレビ難視聴対策に比べ、大きな遅れをとっていることを指摘しておきたいと思います。

このような状況の中、ラジオ難聴地域の解消に向けた町の取り組みはどのようになっているか、次の点について伺います。

一つ目といたしまして、町中心部を始めとした町内ラジオ難聴地域、これはNHK、民放AM放送でございます。の実態をどのように把握しているのでしょうか。

二つ目に、町がこれまでラジオ難聴解消のために、関係機関等に働きかけを行った実施状況等をお聞かせいただきたいと思います。

三つ目といたしまして、先ほど提出されました条例の中にも、この地域情報化の基盤整備事業で、その業務でラジオ放送の最新放送等の業務、その項目がありますが、今後町ではこのラジオ難聴地域を解消するための施策をどのように考えているのでしょうか。

次に3点目の政権交代後の政策が、新年度予算に及ぼす影響についての見解を伺います。

先の衆院選で民主党が圧勝し、民主党を中心とした連立政権が樹立され、鳩山内閣が誕生してから、間もなく3か月になろうとしております。この間民主党は選挙に掲げたマニフェスト作りに懸命で、とりわけ国の政策については政治主導を全面に押し出しております。

併せて、時節柄国の予算編成時期とも重なったことから、行政刷新会議を立ち上げ、予算概算要求の無駄を洗い出す事業仕分けという技法を取り入れ、国の予算査定の議論を初めて国民に公開しました。一方で事業仕分けについては、短時間で結論を出すことに異論もあるようですが、9日間に及ぶ仕分け作業が11月末に終わったとの報道があります。

新聞報道では447事業を対象に、概算要求の圧縮額は7,500億円に及ぶとしています。この事業仕分けによりますと、廃止、見直し、削減、地方移管等に分類され、新年度予算に反映させるとしてしております。本来の事業仕分けは予算編成とは別物と私は考えます。あくまでも、事業の見直しが基本となることから、予算編成時期だけの事業仕分けではなく、年間計画のうえに事業選定をし、十分な議論を尽くしたうえで結論を出すべきものと思っております。今年度導入の事業仕分けについては、拙速すぎと言わざるを得ない感を持っております。といつつも、予算編成は刻々と進んでいる実態にありますが、今回の事業仕分けにより、町の新年度予算に及ぼす影響は大きいものがあり、警戒と期

待が交錯する部分があると思われますので、次の点について伺います。

一つ目といたしまして、事業仕分けにより廃止、見直し等が懸念される町事業の内容をお聞かせいただきたいと思えます。

二つ目といたしまして、町発注の公共事業は減少の一途をたどっておりますが、土木建設関係の事業量の動向をどのように見ているのでしょうか。

三つ目に町予算の60パーセント以上を占める地方交付税の見通しを、どのように捉えているのでしょうか。

四つ目に子ども手当創設に係る対象者数、受給世帯数、受領額等の試算内容をお聞かせください。

五つ目に扶養控除等廃止に伴う町税への影響額は、どのくらいになるのでしょうか。

以上1回目の質問といたします。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの柴田議員の質問に対し、お答えをさせていただきます。

1件目の保育園運営をめぐるあり方についてのご質問にお答えをいたします。

まず、1点目の少子化の実態についてであります。本町の過去5年間の出生数の状況でございます。17年が44人、18年が39人、19年が35人、20年が26人となり、ここ数年は40人台から30人台を維持しておりましたが、昨年は初めて20人台となりました。21年の見込み数は31人と、昨年より5人増える見込みであります。少子化は進行しているものと言わざるを得ません。

本年4月1日現在の年齢別児童数でございますが、0歳児が29人、1歳児が31人、2歳児が31人、3歳児が42人、4歳児が39人、5歳児が38人となっております。

次に12月1日現在の保育園、幼稚園の就園児童数の状況でございますが、葛巻保育園は定員70人に対し入園児が81人、五日市保育園は定員30人に対し21人、江川保育園は定員20人に対し16人、小屋瀬保育園は定員20人に対し13人が入園しております。葛巻保育園以外は定員を下回っている状況にありますが、全保育園の定員140人に対する入所率は93.6パーセントとなっております。

また、葛巻幼稚園においては、定員80人に対し入園者は15人であり、入園率は18.8パーセントとなっております。

次に2点目の保育園の認定こども園化についてお答えをいたします。

ご案内のように、学校法人葛巻学園から本年4月に幼稚園運営に関する要望書が町に提出され、葛巻幼稚園廃園に向けた準備をするとの内容でありました。これを受け、町では関係課長等で構成する、社会福祉施設等の在り方についての検討委員会を設置するとともに、下部組織として幹事会を設置し、幼保一体施設としての認定こども園の導入等について検討してきたところであります。

その後、10月末に学校法人葛巻学園から嘆願書の提出がありました。葛巻幼稚園舎

については、国庫補助により整備、運営してから10年未満であり、閉園により国庫補助金の返還が生じる可能性があることなどの理由から、在園児については22年度に限り継続して運営すること、並びに22年度の園児募集については停止したいとの内容でありました。21年度末での閉園から一転して、22年度に限り1年間のみの運営継続、並びに新入園児の募集停止という新たな展開となったことから、これらの経過も踏まえ、11月に今後の幼児教育及び保育の在り方についての報告書を取りまとめたところであり、また、先般町議会全員協議会において、認定こども園の設置等に係る基本的な考え方について説明をさせていただいたところでもあります。葛巻幼稚園から22年度の新入園児の募集はしないとの嘆願書が提出されたことを踏まえ、保育に欠けない子どもの受け入れ先がなくなることなどから、葛巻保育園において保育所型認定こども園の認可を22年4月から開設する方向で準備を進めているところでもあります。また、葛巻保育園以外についても、定員の範囲内で入園できる環境整備をしていく考えであります。今後、早急に保護者などへの説明会を開催するなど、円滑に認定こども園に移行できるよう進めてまいります。

3点目の保育施設の老朽化と再編動向についてのお尋ねにお答えをいたします。

保育施設については、昭和40年代に整備した五日市保育園、そして小屋瀬保育園が老朽化していることから、今年度において地域活性化・生活対策臨時交付金を活用し、課題とされていた保育園室等の床の張り替えや外壁等について、町産材などを使用するなどの改修工事を実施いたしましたところでございます。

今後においても少子化が依然として進行していく状況にあることから、19年度に就学前教育の在り方についての検討委員会の中で、小規模保育所等の今後の移行基準を設定したところであり、この基準に基づき保育所等の運営を進めていくべきものと考えております。なお、その基準は次のとおりであります。

一つは、保育園から児童館への移行基準であります。2年続けて入所者がおおむね15人を下回る状況になった場合、その後の出生数の状況を踏まえ、児童館に向けた協議を行うというものであります。

二つ目は、児童館の閉館基準であります。利用者が5人以下となるようであれば、その後の出生数の状況を踏まえ、閉館に向けた協議を行うというものであります。なお冬部児童館については、入所者が5人を下回る状況にあったことから、平成18年度から19年度にかけて保護者や地域との協議をしてきたところでございますが、地域との合意事項として、冬部児童館の閉館については23年3月末を一応の目途とし、入園希望者の動向を見ながら協議を進めることを確認をいたしております。今後においても、子どもの出生数や入所者の推移などを踏まえながら、地域の皆さん方との話し合いの中から、より良い方向を見いだしてまいりたいというふうに考えております。

保育所等の統廃合は、基本姿勢として地域の声を大切にしたいものでなければならないというふうに考えております。この基本姿勢をもって今後も取り組んでまいります。

2件目のラジオ難聴地域の解消についてお答えをいたします。

まず、町内ラジオ難聴地域の実態についてであります。ラジオ難聴地域の実態につきましては、FM、AM放送とも具体的な町内全域の調査等は行っていないところでご

ございます。町中心部のほか、西部、北部などで雑音が入ったり、全く聞き取れなかったりする。そういった状況になっており、町全体としてFM、AM放送ともに難聴の状況にあるものと認識をいたしております。原因としては放送局、あるいは中継施設から遠距離にあること、急峻で複雑な山々に囲まれているといった地形上の問題が大きいものと考えられます。

次に、町がこれまでラジオ難聴解消のために取り組んだ行動状況についてのお尋ねでございますが、これまで県内のラジオ放送事業者と要望、協議を進めてきたところであり、私自身も昨年からはNHKや民放FM、AM各事業者に直接出向き、要望や協議を重ねてきたところであります。先般も局長や社長に直接お会いし、要望してきたところでございますが、その中でも、中継施設の整備には1か所当たり150,000,000円から3億円程度の費用が見込まれること、町内全域の解消には、複数の施設が必要となること、施設整備に際して放送事業者の負担が生じること、放送事業者におきましては、現在地上デジタル放送の設備の整備を優先していることなどの理由から、早期の中継施設整備については解消すべき課題がたくさんございます。であります、今後とも放送事業者とは協議を続けていくことで確認をいたしておるところであります。

次に、ラジオ難聴地域の解消方策についてでございます。

これにつきましては、各岩手県内の状況を見てみますと、平成7年から9年ころにかけて、県内沿岸を中心にした複数の町村で、国の補助事業等によりAMラジオ中継局整備が実施されてものであります。その後、この国の補助事業は現在廃止となっておりますのでありまして、この時期に町として取り組んでこなかったのが、今残念に思うものであります。

現在、地域情報化基盤施設で再送信するテレビ地上デジタル放送と併せ、FMおよびAMラジオ放送の再送信も実施することで調整を進めているところであります。情報基盤施設の整備により、光ファイバケーブルが引き込まれた建物内の宅内ケーブルを分岐し、ラジオ受信機に接続することでラジオ放送を聞くことが可能となるものであります。このことにより、室内だけではラジオ放送を受信することが可能となるというふうに理解をいたしております。

しかしながら、屋外におけるラジオ放送の受信については、先ほど述べたような課題があり、整備手法、受信可能エリアなどを調査、確認しながら、今後とも関係機関、放送事業者等と協議を進めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

3件目の政権交代後の政策の新年度予算に及ぼす影響等についてのご質問にお答えをいたします。

まず、事業仕分けにより見直しや廃止が懸念される町の事業についてであります、政府の行政刷新会議の作業グループによる、2010年度予算の概算要求の無駄を洗い出す事業仕分けについては、11月11日から27日の間の計9日間、447事業を対象に100程度の事業について廃止や予算計上見送りを求めたところであります。廃止や縮減などを求めた事業の削減総額は7,500億円規模となり、国が財源を拠出する独立行政法人などの基金や、特別会計の積立金などからの国庫返還要求額は1兆円規模に上り、1兆8,000億円の財源捻出効果を見込んでおるものであります。

政府の行政刷新会議は11月30日の会合で、作業グループが判定した結果については最大限尊重することを決め、筋肉質の国家予算を編成するとした基本方針を了承したところであります。

この行政刷新会議の基本方針を受け、仕分け結果や同会議が決めた予算査定基準を踏まえ、現在財務省が予算査定を本格的に実施しているところであります。査定では複数省庁間で重複する事業など、仕分け結果を11項目に分け、仕分け対象外の事業におきましても横断的に適用して予算を削減する横串作業を行って、さらなる財源捻出を目指しているものであります。査定での削減幅が焦点となっております。

ご質問の事業仕分けにより、見直しや廃止が懸念される町の事業についてでございますが、来年度予算に影響が考えられるものとしては、予算要求縮減とされた介護予防事業の地域支援事業、事務費削減とされた中山間地域等直接支払制度、基金残高を活用することで事業実施が十分対応できることなどから、予算計上見送りとされた森林整備地域活動支援交付金などであります。

事業仕分けの判定結果が、来年度政府予算案にどのように反映されるかについては、今後の財務省の予算査定と政治判断が伴うものと考えられ、現時点においては不透明であることから、町の新年度予算の編成に当たっては、引き続き国の動向を注視していく必要がございます。

次に町の公共事業の動向についてのお尋ねでございます。行政刷新会議、事業仕分けの評決結果によりますと、道路整備事業については、事業評価の厳格化やコスト縮減、道路構造令の規定の柔軟化等により、予算の見直しが予想されるものであります。また、農道整備事業は廃止とされているところであります。

当町の農道整備関係では、計画策定中である県営一般農道整備事業、江川中部地区については、今回の事業仕分けにより廃止に該当する可能性が高いものと思われまます。また、現在計画中の県営中山間地域総合整備事業江川地区については、総合整備事業の性格上、今回の廃止には該当しないものと思われまます。

河川改修事業については、個別箇所ごとの事業評価、コスト縮減のインセンティブの導入等により、予算の見直しを行うこととされております。

その他、河川環境整備事業については予算要求の縮減。水道施設整備事業については予算要求の10パーセントから20パーセントの縮減。木造一般住宅耐震改修事業については改善の方向が打ち出されております。

いずれにしても、事業仕分けを基に政治判断を伴って最終決定されるものと理解しており、今後の国の動向を見極めながら事業計画を進めていく必要があるものと考えております。

次に地方交付税の見直しについてでございますが、政権交代を受けて10月15日に財務省に再提出された総務省の2010年度概算要求では、地方交付税は自治体に配分される出口ベースで、前年度比0.3パーセント減の15兆7,773億円となっております。また、三位一体改革で税源移譲を行った際に減った交付税原資分に当たる1兆1,512億円の特別加算については、金額を明示しない事項要求という形で求めており、これを合わせた実質的な要求額は7パーセント増の16兆9,285億円となっております。このように

総務省では、新政権が掲げる地方財源の拡大という方針を受け、地域主権に向けた第一歩として位置付けた地方交付税の1兆円以上の増額要求を行ったところであります。

一方、財務省では概算要求の事項要求について、大臣自らが実現はほとんどできないとの見通しに立っており、地方交付税の増額についても否定的な見解を示しているところであります。また、事業仕分けにおいて、地方交付税についてもその仕分け対象となり、抜本的な制度見直しを求める判定が示され、町として強い警戒感を抱いているところであります。

政権交代により今後の地方交付税の見通しについては、非常に不透明な状況となっております。来年度の地方交付税総額については、今後総務、財務両省の折衝を経て政府予算案として示される見通しでありますので、引き続き国の動向を注視してまいりたいというふうに考えております。

次に子ども手当創設に係る対象世帯数、対象者数、金額等の試算についてお答えをいたします。

現在、国において検討されております子ども手当ですが、中学校卒業までの子どもを持つ世帯に対して、1人当たり月額26,000円、年額312,000円を支給するものであります。この場合の町の対象見込み世帯数は約390世帯、対象者数は650人程度であります。年間の支給総額は約202,000,000円になるものと見込まれます。

次に扶養控除等の廃止に伴う町税への影響についてでございますが、12月4日の政府税制調査会において、所得税および住民税の扶養控除を廃止することが確認されたとの報道がされております。このことにより税制改正が行われた場合でも、前年の所得に課税する住民税の仕組みがあり、扶養控除の廃止に伴う町税への影響は24年度の住民税の課税分から生じることとなるものであります。

以上申し上げましたが、例年どおりであれば年末に向け、財務省と各省庁の予算折衝を受け、政府の新年度予算案が決定されることとなりますので、町としてはこの動向を十分注視しながら適切に対処してまいりたいというふうに考えております。

以上、柴田議員の質問に対してお答えを申し上げます。よろしくご理解を賜りますよう、お願いを申し上げます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

最初に保育園関係から、もう一度細部にわたりまして質問をさせていただきたいと思っております。

ちょっと確認なのですが、来年度から葛巻保育園については認定こども園に移行するというような確認で、まずよろしいでしょうか。

議長（中崎和久君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野頭諭君）

先ほど町長から答弁を申しあげましたように、22年4月1日での、葛巻保育園での保育所型の認定こども園の開設をするという方向で、県の方に認可に係る申請書の提出をしたところでございます。以上でございます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

認定こども園化に進むというふうなことですが、これは葛巻保育園だけで、あとの各保育園は、その他の五日市とか小屋瀬、江川、そういったような部分については、認定保育園に準じたような形での園の運営をするというふうなことでしょうか。まず、その点についてもお尋ねをいたしたいと思いますが、この間議会でも宮城県の大崎市の方に、この幼保一元化の視察をさせていただきまして、非常に勉強をさせていただきました。特に、この部分につきましては、この幼保一体化に当たっては周到な現場の職員、保育士の意見が反映されたうえで、この認定こども園を作り上げ、今では何ら問題、そういったような部分については見られませんよという視察の結果がございました。こういったような部分では、この認定こども園の移行に当たって、現場の方々のご意見、あるいはご父兄の方々のご意見、そしてまた、町当局のいろいろな考え方もあるでしょうけども、こういったようなものは正しく大事にしていかなければならない事項ではないのかなど、このように思っておりますけども、本当に大崎市の場合には職員側から、このようにすればもっと良くなるのではないのかなどというふうな、逆に市当局の方に申し入れをして実現を図っていったというふうなことでございますが、当町の場合でもこういったような、非常に現場の方々の声、そしてまた、町民からの声、そういったようなことを十分反映されたうえでのこども園への移行を考えておられるでしょうか。

議長（中崎和久君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野頭諭君）

認定こども園を進めるに当たっての現場の声、あるいは保護者の声、さまざまな声を反映した形で進めてきたのかどうかというようなご質問でございますけども、先ほど町長が答弁を申しあげましたように、4月の時点で民間の幼稚園が閉園に追い込まれるというふうな状況の中で、4月の末日に社会福祉施設等の在り方についての検討委員会を立ち上げをし、第1回の会議は5月13日だったと思いますが、開催をしながら検討をしてきたところでございます。

実態を見ますと、短時間での検討をせざるを得なかったという部分では、非常に厳しい部分があったわけでございますけども、いずれ現場サイドでは21年4月から幼稚園

教育要領と保育園要領が一体化しているというふうな状況もありまして、その間さまざま現場サイドでの、認定こども園に向けた検討というのがなされてきております。それらを踏まえながら幹事会、あるいは検討委員会で最終的に11月、半年くらいかけた中で認定こども園のあり方、方向性というものをまとめたところでございます。

したがって、現在の保護者の状況、あるいは少子化の現状というものを考えた場合に、保育に欠ける、あるいは保育に欠けない、仕事をしている、していないは、もう関係ない。就学前教育としてすべての子どもが同じような施設の中で教育を受ける立場にあるというふうなものは、もう時代の流れとして保護者の皆さんはもっているのではないのかなという、これは今まで厚生労働省と文科省の縦割り行政の中で、福祉行政と教育部門というような流れの中で、なかなか進まなかった部分でございすけども、そういうことを踏まえながら、いずれ、遅くなったわけではございすけども、今月の16日から、16、17、21の予定で保護者に対しても説明をしながら、ご理解をいただく手順を進めたいなというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

保護者の皆様方には、これからというふうな話でございすが、こういったような声は、やはり移行に当たっては十分、やはりですね、踏まえたいえでもっていかなければ、いろいろな、また途中で障がいが出るかと思われすので、この認定こども園の移行に当たっては慎重に、私は十分内容検討したうえで、この移行をやりたいだきたいなと願っているものでございすが、この認定こども園については短時間保育と長時間保育が出るというふうなことが想定されるわけでございすが、そういったような部分については、この視察いたしました大崎の部分については、職員のですね、保育士の資格問題もはっきりしてございまして、特に幼稚園教諭の免許を持った方、あるいは保育士の資格を持った方が、同一人の方がそこの担任に当たっているというふうなお話もございしましたけれども、そういったような部分では葛巻保育園での受け入れ態勢とか、この資格職については、どのような状況になっているでしょうか。

議長（中崎和久君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野頭諭君）

職員資格についてのご質問でございすけども、いわゆる幼稚園機能の部分につきましては、学級担任は幼稚園教諭免許状を有する者でなければならないという県の条例、認定こども園に関する条例がございす。ただし、幼稚園教諭免許状を有する者を学級担任とすることが困難であると認められたときは、保育士の資格を有する者であっても、

その意欲、適正および能力等を考慮して、適当と認める者を、その者が幼稚園教諭免許状の取得に向けた努力をしていると認められる場合に限り、学級担任とすることができるといふことで、現在の県の条例、国の考え方とすれば、柔軟な部分はあるなというふうに思います。

それで、町の保育園の教諭の免許の状況でございますけれども、正職員についてはすべて幼稚園教諭および保育士の免許を有してございます。臨時職員の部分で保育士の免許だけを持っているという方が1名でございますけれども、その人を除けば、正職員はもちろん、すべて有資格者でございますし、臨時についても1人を除いては両方の免許を所有しての方でございます。以上でございます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

そうしますと、資格の部分では、まず安心した職員体制で対応できるというふうなことでもよろしいですかね。

それからまた、先ほど保育園の入園者数が葛巻保育園で定員70人になっているものが、現在81人というふうな形に今入園中というふうなことなのですが、例えば認定こども園に衣替えしたような部分については、保育園に欠ける、欠けないに関わらず、その対応をしていくわけですので、この人数が多分増えるというふうなことも予測されるわけでございますけれども、葛巻保育園の施設や、受け入れ態勢は現状のままでも万全なような受け入れ態勢になるのか、その内容についてお伺いをいたしたいと思います。

議長（中崎和久君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野頭諭君）

資格の部分については、正職員についてはすべて幼稚園教諭および保育士の免許を有してございますので、運営については、資格要件については問題がないものというふうな考えてございます。

それから、定員の関係でございますけれども、葛巻保育園については従来、設置当初については90人定員で運営した施設でございます。その間少子化の現状等で、現在の70人定員に定員を下げている経過ではございますけれども、申請書を事前に県に出した、予備段階での施設規模等について照会した時点では、施設規模は要件を満たしますというふうな回答を受けてございます。したがって、現在考えているのは、保育所機能については75人、あるいは幼稚園機能については15人程度での定員を見込んで、合計90人で、定員を上回るというような、今の推定人口、推定の入園者からすれば間に合うのではないかなというふうな考えてございます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

それからですね、保育料の関係なわけですが、多分短時間保育と長時間保育、短時間保育は1時くらいまででしょうか。それから長時間保育はずっと午後の方までというふうな想定が考えられるわけですが、こういった場合の保育料はどのような方法に考えておられるでしょうか。

それからもう一つ、今回新たに認定こども園が設定されたといいたしますと、これまでの幼稚園、保育園とは言っていないというふうなことでございますが、その窓口の一元化はどのようにお考えになっているのでしょうか。

議長（中崎和久君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野頭諭君）

保育料の設定については規則で定めることになってございますけども、現在検討しているものについては、長時間利用児については10時間30分、それから短時間利用児については7時半から1時半ころの6時間程度の時間を想定してございます。

その場合の他市町村等の状況等も検討を現在しておりますけども、短時間利用児の設定については、長時間利用児の6割程度を保育料として考えているところでございます。

それから、窓口の一本化については、これも現在認定こども園制度が法制化した時点で、国の考え方としては、いわゆる福祉部門と教育部門に、それぞれ各市町村とも分かれているわけですけども、これについては一体化、窓口の一体化を進めるべきであるというふうな指導等がなされてきたところでございます。

それで、今回社会福祉施設等の在り方についての検討委員会の中でも、今後の窓口の一本化等についても検討をしてきたところでございますけども、教育的な部分に配慮するといいますか、幼児教育の重要性、あるいは就学前教育の重要性というふうな部分が大きくなっていること等から、教育委員会所管が望ましいというふうな考え方で取りまとめたところでございます。以上でございます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

窓口の一本化というふうなことで、福祉部門か教育部門かというふうなことで、その一本化については教育部門での担当を考えているというふうな話なようでございますが、これもいろいろな協議をなされたうえでというふうなお話でございますが、これも大崎市の事例でございますが、当初大崎市では、やはり教育部門で担当をしていたもの

を、この、こども園が出る際に福祉部門に、この市では変えたというふうな事例がございました。こういったような部分では、町長直属の所属で、やはり認定こども園への子ども支援という大きな視点から充てれば、他部門ではなくて、私は福祉部門で担当すべきではないのかなと考えておりますが、この部門についてはいかがでしょうか。もう一度お答えをいただきたいと思っております。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

それでは窓口の一本化ということでございますが、今健康福祉課長からも申し上げましたように、国、県の幼保一元化の方向性を踏まえながら、そしてまた、県内の市町村の取り組みの状況等も参考にしながら、4月から施設のあり方ということで委員会を設置し、その中に幹事会ということで、これにつきましては室長級等で結成いたしまして、他の市町村等の状況等も、先進地の状況等も視察させていただきながら、そういう中で最終的に先ほどお答え申し上げましたように、就学前教育のための所管の一本化と申しますか、そういう部分等も踏まえながら、これまでの幼稚園の窓口と申しますか、所管は教育委員会、そしてまた、保育園につきましては健康福祉課、それぞれ窓口、所管が分かれておったわけでございますが、今後その就学前教育の重要性と申しますか、これに鑑みながら保育所所管についても教育委員会事務局を窓口として、就学前教育の充実を一層図っていくという考え方でございます。

それからもう一つ、町長も幼児教育の振興というのが、大きな町の課題として捉えておりまして、特に4、5歳児につきましては、保育と合わせて就学前の教育の充実を図りながら、小学校へのスムーズな入学の環境づくりと申しますか、そういったふうなものを整えていきたいという考え方もございます。

それから教育委員会に、これまで教育委員会においても、これまでも幼、保、小ということの連携の中での授業の研究会と申しますか、こういったふうなもの等も実施してきたところでございますが、町として、その窓口の一本化を図りながら、そして先生方の指導と申しますか、も受け、小学校と一層連携を深めながら、幼児教育の振興に努めてまいりたいというような考え方の中に一本化と申しますか、窓口も教育委員会ということで、今準備を進めておるところでございますので、ご理解を賜りたいと思っております。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

教育委員会でやるというふうなお話でございますが、町長部局の方に、こういった部分では担当はしていないというふうな形ではなくて、教育部門なら教育部門で担当したとしても、やはり町内では一番大事な子育ての機能を有する施設なわけでございます。

基礎となるものなわけでございますので、そういうふうな面では教育委員会だけに任せおくことなく、町長部局でも、よく目を行き届かせたうえで、最初の認定こども保育園なわけですから、十分な連携をとりながらやっていくことを、私は要望したいと思っております。

次にラジオ関係の方に入らせていただきたいと思います。

この実態についてはAM、FM放送とも全体調査は行っていないというふうなご答弁をいただきましたが、やはり実態調査をやっていただかなければ、このラジオがどのような形になっているのか、私は分からないのではないかなと思っております。

特にAM放送については、この中継局は二戸が近くあるそうでございますが、そういったような部分を、要望する際にも、この全体調査が私は重要視されるものと思っておりますけれども、こういったような全体調査を行うご意志があるでしょうか。それとも全然やらない、これまで従前どおりのような体制で考えておられるでしょうか。そのところをお聞きいたしたいと思います。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（村上久男君）

ラジオの難視聴に係ります、町内難視聴に係ります全体的な調査をすべきではないかというふうなご質問をいただいたわけでございますが、町といたしましては、これまでもラジオの難視聴対策につきましては、何とか解決をしたいものだというふうに取り組んできたわけございまして、先日もIBCラジオを訪問する機会もありました。それからNHK盛岡放送局を訪問する機会もありまして、さらにラジオ放送の難視聴対策については解決の方法はないかということで、協力とお願いに回ってきたわけございまして、各放送局とも、まず実態調査をしてみたい、葛巻については難視聴地域について実態調査をしてみたいというふうな内容のお話をいただきました。

それで、今回情報通信基盤の整備につきましては、町長最初の答弁申し上げましたとおり、光ファイバーを利用した各家庭での受信というものはできるようになり、解決されるものと思っております。屋外での受信につきましては、各放送局にお願いをしながら、そして実態調査をしながら、その対策を今後とも講じてまいりたいというふうにいるところでございます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

今後、このラジオの聞きやすいような体制づくりはするというふうには、私は受け止めました。

現在行っている情報基盤整備事業でも、光ファイバー網を使ったような形でのラジオ

放送の、良い放送を聴けるようなシステムにしたいというふうなことでございますので、こういったような部分については、町民の方々にも、ぜひテレビとラジオも付け加えたうえで、町民の方々に周知を行っていただきたいなど。

今は自宅で聞くラジオの部分とカーラジオの部分が多いわけですが、皆さんもこれまでの経験からお分かりのことと思いますが、急に黒森あたりに来ますとラジオの感度が悪くなって聞こえづらいというふうなことです。我々町民がラジオを聞けないというふうなことではなくて、もっともっと情報を得たうえで、より良い、暮らしやすい生活の糧に、こういったようなラジオ中継も、ラジオ放送も聴けるようなシステムをぜひ実現させていただきたいなど、このように思っているわけでございます。これもできる限りというふうな、早い機会にお願いしたいわけでございますが、この情報基盤整備が出る、この時期と同じくラジオも改善されるというふうな認識でよろしいでしょうか。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（村上久男君）

ラジオの難視聴対策につきましては、先ほどもご答弁させていただきましたが、各家庭での受信ということにつきましては、光ファイバー網を利用した放送ということにつきましては、各家庭、事業所とも全部聞くことができるようになるということで現在進めているところでございます。

しかしながら、やはり車等、あるいは外で作業しながら聞くという、外での受信ということは光ファイバー網は線をつないでおりますので、その部分については、また今後先ほどご答弁申し上げたように、各放送局等のご協力、調査等の結果を得ながら対策を講じていきたいというようなことでございます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

時間もまいりましたので、一刻も早くこのラジオ放送が町民の皆さんにお聞きできるような体制を作っていただきたいということを申し上げ、私の一般質問を終わります。

議長（中崎和久君）

ここで、2時45分まで休憩します。

（休憩時刻 14時31分）

（再開時刻 14時45分）

議長（中崎和久君）

休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。一般質問を続けます。

6番、橋場清廣君。

6番（橋場清廣君）

いよいよ最後になりました。私は今回1点に絞って質問させていただきますので、よろしくどうぞお願いいたします。

省エネルギーの推進計画についてお伺いをいたします。

地球温暖化という言葉が日常的に耳にするようになってから何年になるのでしょうか。随分久しい気がいたします。1997年12月に地球温暖化を防止するための京都議定書が採択され、それまで地球環境への関心が低かった人も徐々に高くなってきたと思います。しかし、現在京都議定書の目標期間にも関わらず、温室効果ガスの削減、抑制の分担をめぐり、先進国と開発途上国の間で対立が続いており、各国の動きが全く見えない状況にありました。

しかし、ようやくここにきて京都議定書を話し合う締約国会議COP15がコペンハーゲンで開催されております。しかしながら、ハイレベルでの調整を行うとしておりますが、交渉の行方は予断を許さない状況であると、毎日のようにテレビで報道されております。

京都会議をきっかけに、葛巻町では1999年に新エネルギービジョンを策定し、天と地と人の恵みを活かしてを基本理念に推進し、その成果は新エネルギー大賞を受賞するなど、県内外から高い評価を受けるに至っております。2004年には天と地と人の恵みを育んでを基本理念に、省エネルギービジョンを策定し、エネルギー消費量の削減、あるいはエネルギー自給率100パーセントを目標にするなど、推進期間の平成16年から10年間でさまざまなプロジェクトを開催するとしております。今年はその推進期間の折り返しの年となっております。そこでお伺いをいたします。省エネルギービジョンの前期推進期間である平成16年から20年までの実績と評価について。そして、その前期の評価を受けて、今年度策定するとしている後期計画の内容についてをお伺いします。

さらに環境に配慮した取り組みの一つとして、消費電力の削減、CO2の削減、さらには照明の耐用年数の長寿命にも効果がある発光ダイオード、LEDを街路灯に導入する考えはないか、以上の点について質問いたします。よろしくどうぞお願いします。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの橋場議員の質問について、お答えをさせていただきます。

まず始めに、省エネルギー推進計画についてのご質問にお答えをさせていただきます。

省エネルギー推進計画は、16年2月に策定いたしました葛巻町省エネルギービジョンの中で、本町における省エネルギー推進施策の方向を位置付けたものであります。具

体的には16年から20年までを前期といたしまして、七つの重点項目を掲げ、町ではこの計画に沿って省エネルギー化に取り組んでまいりました。

まず、一点目の前期推進期間の実績と評価につきましては、現在精査をいたしておるところですが、七つの項目別に実績等についてお答えを申し上げます。

一つ目の省エネルギー普及啓発活動につきましては、町の広報やホームページを活用した情報提供や、環境副読本の配布、各種イベントにおいて環境ブースを設置するなど、町民への普及啓発を積極的に進めてまいりました。

二つ目の役場庁舎の省エネルギーにつきましては、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、葛巻町地球温暖化防止等率先実行計画を策定し、温室効果ガスの削減に努めるとともに、各課に配置している推進リーダーを中心に省エネ活動を実施しており、11年度比で約30パーセントの削減実績となっております。

三つ目の小学校、中学校の省エネルギーにつきましては、総合学習の一環として町内エネルギー施設見学の受け入れや、新エネルギー財団による新エネルギー教室を開催し、児童、生徒の環境教育を実施してまいったところであります。

四つ目のグリーンテージの省エネルギーにつきましては、省エネルギーモデル施設として省エネ測定装置を設置し、電力使用量の把握に取り組みました。

五つ目の畜産農家の省エネルギーにつきましては、くずまき高原牧場内に設置しております畜ふんバイオマスシステムの実証運転を行いながら、酪農家へ情報提供を行ってきたところであります。

六つ目の個別住宅の省エネルギーにつきましては、新エネルギー等の導入事業費補助金を活用し、町民や事業所等への省エネルギー設備の導入促進を図ってきたところでございます。

七つ目のエネルギー自給型住宅開発研究につきましては、19年度にくずまき高原牧場内にゼロエネルギー住宅が完成し、省エネルギー設備と町産材利用の普及啓発のため一般公開をいたしておるところでございます。

この5年間の評価としては、本推進計画による普及啓発活動の取り組みの成果も含めて、このところ省エネルギー設備を導入する町民が増加していることから、町民の省エネルギーに対する意識がかなり向上してきたものと受け止めております。

しかしながら、省エネルギー設備の導入は葛巻町総合計画後期基本計画に掲げる目標値には達していないことから、新エネルギー等導入事業費補助金の交付や公共施設への省エネルギー設備導入等を今後も継続していく必要があるものと考えております。

また、地球温暖化等の環境問題から温室効果ガスの削減に向けた気運が世界的に高まっていることから、国、県における政策と連携した省エネルギーの取り組みを進めていくことが、ますます重要であると考えておるところであります。

次に後期計画の内容については、今年度から5か年の推進計画を策定することとしておりますが、先ほども申し上げましたとおり前期を振り返ってみますと、取り組み不足の項目がいくつかあることから、後期計画においては、さらに一步踏み込んだ取り組みが必要であるというふうに考えております。

このことから、前期7項目を基本に、できるだけ取り組みやすく、目に見える形での

目標設定の工夫なども重要であると考えております。新たな数値目標の設定や身近な取り組みの掘り出しについて検討しているところでもあります。また、町民アンケートなどにより町民の意向も把握し、後期計画を策定したいものと考えております。

次に、街路灯など公共的な照明設備のLED化についてであります。LED照明は従来の照明器具と比較すると値段は高いものの、寿命が長く、消費電力が少ないことなどの長所があることのほか、紫外線の発生量が少ないことから、害虫を寄せ付けない効果もあると言われております。こうしたことから、公共施設等の照明設備のLED化については積極的に推進していく考えであります。また、既存施設については設備の耐用年数なども踏まえ、費用対効果の観点も含めて今後検討していく必要があるというふうに考えております。

以上、橋場議員の質問にお答えをさせていただきました。よろしくご理解を賜りますように、お願いを申し上げます。

議長（中崎和久君）

橋場清廣君。

6番（橋場清廣君）

ご答弁をいただきました。

まず、16年度から20年までの前期の期間を振り返って、いわゆる意識が向上したけれども、目標値には達していない。これは先ほど答弁にあったように、1項目、省エネプロジェクトの推進啓蒙活動から自給型の住宅、いわゆる個人に至るまでの七つの項目があるわけですが、これは実際に町民、約7,500人くらいいたとして、だれが意識した、職員の皆さんも意識していましたか、これ。結局ですね、全く見えない。いわゆる風車が何基あります、太陽光が何基あります、それが前面に出て、肝心の省エネの推進がされていなかったというふうに、私は解釈します。したがって、目標がどこなのか、だれも分からない。したがって、近づいているのかも分からない。学校をあげて小学生が取り組んでいる、ものすごく良いことなのですが、全体的に何をやって、どこが、何が、どうなったか全く分からない。今も役場庁舎では30パーセントという具体的な数字が出ました。あとは数字がないですよ。したがって、やったかもしれないけど、結局数字がないから見えない。見えないから、あるいはやらない。結果というのはやっても、やらなくても出るわけですので。これは個人的な意見ですが、大いに、この5年間は反省すべきと思いますが、担当課では毎年、1年ごとに、これを精査しながら5年間過ごしてきたのか、その点についてお伺いします。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

結果についての検証ということかと思えます。正に町民一人ひとりが、どういうふう

に感じて過ごしてきたかというのが効果で一番問われることかと思います。正直言います、毎年数値で表してきていなかったのが実態でございます。

そういった中で、やはり家庭での、葛巻の場合は大きい事業所はないわけですが、一般家庭、さらには公共施設での省エネというのが、かなりのウエイトを占めるわけでございます。そういった中で、データを一番重要視するのが一般家庭なわけですが、その中では例えば毎月の電気、ガス、水道とか、そういったデータの集積、積み上げをすれば、一番数字として出てくるわけですが、毎年そういった取り組みにはなっていないというのが実態でございます。

そういった中でも、やはり子どもたち、小学生、中学生を通じて、さらに普及するために学校等についても、数値的な部分についての問い合わせをしたわけでございますが、そういった反省点も含めまして、今後後期の方に活かしていければなと思ってございます。以上です。

議長（中崎和久君）

橋場清廣君。

6番（橋場清廣君）

結局ですね、例えば視察団が多くいらっしゃっています。これは、もうそのとおり。そのときに、結局今のクリーンエネルギーの分野、省エネではなくて、クリーンエネルギーの分野だけが詳しく数値でも出る。何世帯分だということで、それが全面に出て全く、本当に大事なものが疎かになってきた。また、評価する方もですね、私はちょっと疑問を持っているのですけども、やはり、こういったものまで検証して初めて評価に値するのではないかと我々は思う。

この間も町外で私ある高校生から質問をされました。電気代はタダなのですか。それは素朴な質問ですけども、当たり前な質問だと思いますね、表現からすると。そしてまた、省エネ、クリーンエネルギーの数字は出ているけども、省エネの数字は出ていないのですか。これもまた、非常に私冷や汗をかきました。でも、それが実態なわけですよ。

したがって、私たちはクリーンエネルギーの町というふうに自負しておりますけども、実際本当にこの事業を推進するのであれば、やはり、これまでの5年間のようなものではなくて、さっきの答弁にもありましたが数値で、いわゆる見える、目に見える、数値が見える、そういったものにしていかないと、本物の省エネルギーの推進はできない。今11月です。もう今年度も、あと4か月しかないですよ。これは来年からの分、もう決定しなければならないですけども、どこまで進めますか。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

今年度以降の後期の計画という話かと思います。先ほど町長からも答弁をしましたが、

一部精査している分、あるいは、まだ数値として捉えられていない部分もあります。正に今年度中ということになりますと4か月しかないのですが、今来年早々にも町民の意向のためのアンケート調査なり、それから委員会、こういった形ですのかというのは、内部で今検討中でございます。省エネといいましても、いろいろな部分での、幅広い面もあるかと思っておりますので、そういった部分での町民の意向も十分反映して、策定したいと思っております。よろしく申し上げます。

議長（中崎和久君）

橋場清廣君。

6番（橋場清廣君）

そうすると今の現状からすると、これからまたアンケートなどをとりながらということになりますと、この時期、計画は相当ずれますね。これは、ずれてもいいと思います。その正しい形ができるのであれば。いわゆる、例えばですよ、語弊があるかもしれませんが。私が今回質問した。したがって、東北電力の過去の消費電力を調べてみたい。急ぎよ、やれることはやったのかなど、あるいはですよ、そんな気がしますね。これは出さない、今ちょうど節目の、今年計画をあと4か月で策定して、来年からという、今その段階ですからね。したがって、もし質問しなかったらどうなったのかなど、本当に心配してました。そういったところから、クリーンエネルギーの町をキャッチフレーズにしている町としては、この実態がですね、やはり非常に私は恥ずかしいと思わなければダメだと、町長その辺どう思いますか。過去の何をやらなくても、やっても結果は出ますよね。しかしながら、その何をしたか、どうしたかで、次の段階への効果、ステップも絶対違うはずですよ。ちょっと町長からも一言、その点について意見、考えをいただきたいと思っております。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

議員指摘のとおりであろうと思っております。しかしながら、町民の関心はやはり大きく高まってきているというふうにも認識をしておりますし、それぞれの一般家庭にも薪ストーブであったり、ペレットストーブなどは、大変浸透し始めておりますから、これらをしっかりと数値で表せるような形で、あと4か月しかないといいますが、4か月もあるわけですので、この間にしっかりと数値を出す努力をさせていただきたいと、そう思っております。

議長（中崎和久君）

橋場清廣君。

6番（橋場清廣君）

4か月もあるという考え、それで、ひとつよろしくお願いします。

課長、石油、電気、さまざまあります。これは難しいですよ、たしかに今数値を出すというのは。ただ一番分かりやすいのは、すべて使っている電気がありますよね。ガソリンは台数も違えば、営業車もある。これは一般家庭に置き換えて、電気料が一番分かりやすい。したがって、その電気料も、その家庭によって消費量が違うわけです。したがってそれらの、例えば自治会単位ですね。そういったあたりで、その人数割とかで公平な、正しい測定の仕事で、その地域でどのくらい、2か月に1回でもいいと思います。でも、一番計算しやすいと思います、電力が。したがって、そういったものを町民に意識させる。そういった具体的なものが必要だと思うのですよ。例えば小屋瀬地域は前々月対比で何キロワット減りました。イコール、CO₂の削減ですよ。それを、いわゆる自治会対抗っていったら、ちょっとおかしいですけども、そういうものが目に見えるように、そして広報であったり、ホームページであったり、そんなもので、どんどん意識を高めていく、実践させていくというのが、私はできると思います。これは、いわゆる一斉にこの7項目すべての完璧なプロジェクトの内容として進めるのも大事だけれども、すぐできるものというのも実際にありますよね。しかも、そういう、やはり目に見えるというのは、実際に数値で見えるくらいやる気が起こるものはないですよ、体感として。これは子どもからお年寄りまで、すべてその感覚が見えるというのは、数字に見えるのは絶対に効果がある。これをですね、ぜひやってもらいたい。これは、ちょっとひねればできると思います。課長いかがですか。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

正に町民一人ひとりの取り組みというのが大事かと思います。そういった中で、さらに自治会、町全体ということかと思っています。

省エネの普及に当たっては、今担当課でも来年度の予算編成時期を迎えて、いろんな手法も考えているところがございます。今議員おっしゃったようなことも、ひとつの取り組みかと思いますが、今具体的には先ほど小学生、中学生の話も、ちょっとさせてもらいましたが、来年度小学生、中学生を対象にして、例えば各学級1名から推進してもらって、エコエネ大使とかというような命名で、年何回か勉強会なりして、学校、学級、さらには家庭に普及させるようなシステム作りができないのか。

あるいは、今ゴミの分別のためのカレンダーそれぞれ各世帯に配布しているのですが、そういった中でエコエネに対する取り組み、例えばこれはどういった、CO₂がいくら減りますとか、そういった部分についても今検討させてもらっております。

先ほどの後期の計画と併せて、課内でもいろいろ検討しているところがございます。もし、良い知恵がありましたら教えていただければ幸いです。

議長（中崎和久君）

橋場清廣君。

6番（橋場清廣君）

これは第3セクターのモデル、グリーンテージが入っているわけですが、あいうところは非常に、営業を営んでいるところは難しいです。やはり商売が繁盛すれば、さまざまはCO₂も多く出るわけですので、これは非常に判断しにくい。ただ、一般家庭についてはできるわけですので、すべて全体、これが100パーセント葛巻の数値ではないといっても、個人の住宅からの消費、CO₂の削減、排出が大きいものがあるという実態が、1パーセントでしたか、これを全員が意識をすることで随分違ってくるということも言われておりますので、これはですね、事業所とかそういうのは抜きに、一般家庭と置き換えて、せつかく、町長言うように気運は高まって、意識は高まっているのは事実だと思います。思いますけども、実績がない。だれも感じていない。役場だって、当局だって、実際に数値では言えないです。したがって、そういうのではまずい。これは、ぜひ4か月もあるので、ひとつ年度内に、春からスタートできるように、これだけひとつよろしく願います。

LED、今の電球もったいないと思いますし、壊すわけではないですけども、ただ、これは多分採算とれます。消費電力のことを考えると。例えばですよ、もったいないということがあります。ただ、したがって、それが例えば壊れるまではとか、耐用年数があと何年あるか、それまでずっと引きずるとかよりもですね、実際の温室効果の削減、もう即効性があります。どうでしょうか。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

LEDに関して、今非常に社会的にも関心が持たれているところですので、今まではどちらかといいますと用途、ディスプレイ、近年電灯の方にもかなり普及してきています。そういった中でメーカーにおいても、まだ、かなりの差があるのが実態なわけですので。

そういった中で、どういうふうにするか、その効果というのを算定するにもよるわけですが、今町中心部の街路灯は年間930,000円ほどの電気料がかかっているというふうになっております。例えば、LEDの球だけを今取り替えた場合ですね、今町中心部には80ワットの球が付いていると伺っております。このLEDの、ひとつのメリットとしては、寿命が長くて、またさらに明るさが増すというようなことを想定しますと、20キロワット程度でもいいのかなという積算もございまして。そういった中でいきますと、年間20ワットにした場合、約300,000円ほどの電気量の削減になるかなと思っております。ただ、球全体を取り替えますと、事業費が約4,500,000円ほどかかるようございまして。ですから費用対効果、耐用年数等を踏まえまして、13年で元

が取れるのかなというような数値ではあります。

先ほど、そういった部分も含め、また、エネルギーの町としてのイメージというような部分も勘案しての、これからの検討かと思います。

議長（中崎和久君）

橋場清廣君。

6番（橋場清廣君）

今ある程度試算されているし、全然違いますよね。ワット数も少なくても済む、それで消費電力が少ない、費用対効果とおっしゃいましたが、効果は世界的な規模の問題ですよ。これは、いわゆる値段と何の効果を、一般的な費用対効果と、私はこの費用対効果は、ちょっと違って考えるべきではないかと、この環境問題については。したがって、そこら辺ですね、どうですか、町長、副町長、環境問題に対するものは、費用対効果というのは一般的に使うものとは、ちょっと違う。しかも葛巻ですよ。我が町葛巻のキャッチフレーズにある、この事業ですよ。前にもこのLEDなんかというふうな話をしたのですけれども、盛岡がやってしまった。非常に残念でしたけれども、そこら辺どうでしょうか。町長、副町長、前向きに、即効性でやりませんか。これは今公共の積み立てしてありますけれども、これには使えませんか。それを含めてひとつお願いします。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

町長の方から答弁申し上げましたように、新規の分については今おっしゃるとおり、そういう方向の中で積極的に整備等については、当然のことながら、位置付けながら進めていきたいと思っておりますが、今おっしゃいますように現在利用している施設等につきましても、今先ほど費用対効果の評価の仕方といいますか、これについてもいろいろご意見があるようでございますが、とはいいいながらも、設置して、まだ5、6年といいますか、そういう時期の中での状況もありますし、そういう中で先ほどお話ししたように、導入の事業といいますか、補助事業等も勘案しながら、今後の検討課題ということにさせていただきたいと、このように思います。

議長（中崎和久君）

橋場清廣君。

6番（橋場清廣君）

すべてが認識の問題だと思いますね。葛巻ならではの取り組みというふうに、私は町民からも、外からも評価されると思いますね。去年、一昨年、マイマイガが大発生したときに、ある地域、ある箇所では、民間が寄せ付けない色の電球に変えたという例が、

そして今度は、翌年には街路灯を一部変えたと、どこか行ってしまったわけですけども、そのくらいですね、マイマイガのときでも、ああいうふうにしようとしたし、してみた。そしたらですね、この葛巻町のエネルギー、環境問題に対する評価であれば、なるほどと正しく思われることではないのかなど、私は思いますね。だから前向きにというよりも、あと4か月あります。町長、例えば今ここで思い切って良い答えを出してくれませんか、もう1回。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

費用対効果といった部分では、必ずしもそうではないのは確かだと思います。環境の部分についても効果というのは出てくるとは思いますし、イメージ、いろんな捉え方での葛巻の今までのエネルギーの町という評価も出てくるのかと思ってございますし、そういった評価もいただいているのも事実だと思っています。先程来話しております、そういった部分も含めまして検討させていただきたいと思います。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（村上久男君）

今年私も街路灯組合の総会に出席させていただきました。約900,000円から超える電気料をお支払いしているところがございます、各自治会の負担も大変であろうと思っているところがございます。

LED化すれば電気料金が減ってまいりますので、その分負担も減ってくるだろうと思います。しかし、この事業につきましては平成16年に45,000,000円の事業費を投入して整備したものでございます。45,000,000円でございます。今電球、ランプを取り替えると4,500,000円ほどの事業費がかかる。やはり、当時の投じた事業費、それからランプを取り替える費用、あるいは耐用年数というふうなものにつきましては、十分に総合的に検討したうえで判断をさせていただきたいと思っておりますが、先ほど町長も基本的には耐用年数等見ながら方針については検討していくということでございますので、私たちもこの答弁を踏まえながら今後進めていきたいというふうに思っているところでございます。

議長（中崎和久君）

橋場清廣君。

6番（橋場清廣君）

今4か月の間に期待しております。7年くらいで元を取るし、しかも葛巻町の取り組

みが、やっぱり、さすが葛巻と出る、これは絶対出ます。そして、あと、その4か月のうちに、ぜひ、そういった、すぐやれる省エネの取り組み、これは、ぜひお願いします。何も完璧なものを今示すよりも、実際やれるものを作っていいわけですし、やるべきだと思います。これは、ぜひ4か月以内に期待しています。もっと前でもいいです。

このLEDに関して、国、県、補助事業大丈夫ですね。それだけ確認しておかないと、ダメですと言われると元も子もないので、そこをちょっと。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

一体的に整備する部分については、いろんな補助制度はございます。ただ、LEDの球だけの交換という制度は、現在はないと伺ってございますし、今回の国の地域ニューディール基金についても、そういった中でのLED化というメニューはあったのですが、球だけの対象にはなっていないのが事実ですし、県の事業でも企業局の事業もありますが、やはりそちらも球だけではなく、太陽光なりの一体的な整備であればということでございました。そういった部分では、検討させていただいた経過もございます。

議長（中崎和久君）

橋場清廣君。

6番（橋場清廣君）

したがって、やはり公共施設の建設基金なのですよ。あれは資金使途に当てはまりませんか。当てはまらないですか。その辺ちょっと。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（村上久男君）

やはり財源的な問題のご質問だろうと思いますが、これにつきましては、ひとつには大きな問題として4,500,000円かかるというふうなこと。それから、基金につきましては、その財源調整ということで、いろいろな場合に想定された基金を積み立てしているわけでございますけれども、やはり、この事業につきまして、何といたしますか、もう少し町民感情というものも、やはり私は大事にしていかなければならないだろうと思っております。平成17年度から灯っておりますが、町の中心地は灯っておるわけですが、ほかの地域はないわけでございます。そういう中で、町の中心部には45,000,000円投資したということも、やはり考えながら、町の財政事情も見ながら、やはり耐用年数を見ながら更新するということになっているものでございますので、私たちも前向きには検討してまいりますので、ご理解をいただきたいなというふうに思うものでございます。

議長（中崎和久君）

橋場清廣君。

6番（橋場清廣君）

やりにくい理由、やれない理由だとか、あるいは、いいけどもとか、いろいろ考え方があります。でもですね、これはリーダーシップ如何ですよ。やはり、それだってそうですよね。すべてが、全町くまなく同じような事業というのはあり得ないですから。やはり、それぞれに目的とか、段階的なものがあって、どこから始める、何を始めるわけですよ。したがって、これはですね、事業によってはそういう考え方もある。でも、そうでもないですよ。すべてそうではない。やはり、これはというものは強いリーダーシップを発揮してやるべきだし、しかも中身のある、クリーンエネルギーの町と言えるように4か月間で期待しています。終わります。

議長（中崎和久君）

これで一般質問を終わります。

以上で今日の議事日程は全部終了しました。

今日はこれで散会します。ご苦勞様でした。

（散会時刻 15時22分）